申 込 書 類

ご依頼者様

この度は、栃木・柳澤・樋口法律事務所 にご依頼頂き、誠にありがとうございます。

以下の書類に記載されている内容をご確認下さり、必要事項をご記入頂き、ご署名・ご捺印の上、身分証のコピーを添えて、ご返送下さい。

送り返して頂くもの

☑ 受付票　　（項目に沿って詳しくご記入下さい）

☑ 委任契約書　（ご住所とお名前をご記入下さい）

☑ 委任状　　（ご捺印の無いものは無効になります）

☑ 身分証の写し（免許証・健康保険証・パスポート、等A4サイズで）

下記返送先FAXもしくは郵送でお願いします。

FAX：０３－６８１１－１０７９

〒105-0003　東京都港区西新橋２－５－１１　NTKビル５F
栃木・柳澤・樋口法律事務所　担当弁護士：柳澤 憲

弁護士費用の支払方法と支払い先

（振込先）三井住友銀行　霞が関支店　普通　６８５４８２４
ベンゴシ　ヤナギサワケン　アズカリキン

借金問題110 LINEにご登録下さい！

LINEにご登録していただいたご依頼者様には
進捗状況を随時お知らせすることが出来ます。

受 付 票

（受付日）令和　　年　　月　　日

フリガナ		性別	結婚	身分証コピー
氏名	旧姓：	男 女	既婚 独身	免許証　健康保険証 パスポート その他（　　）
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日			
現住所 書類を受け取れる住所	〒 携帯：　電話：　FAX： メールアドレス：　LINEのお名前：			
連絡可能な時間帯		家族は？	承知 ・ 秘密 ・ 一部承知（　　）	
その他注意事項				

債務に関する情報（思い出せる範囲で書いて下さい）

A	過去の住所と電話①	〒 電話：
B	過去の住所と電話②	〒 電話：

	債権者（金融機関）	当初契約日	元金返済期限	最終支払日	現在残高	委任内容
1		年　月		年　月	円	・時効援用 ・信用情報回復
2		年　月		年　月	円	・時効援用 ・信用情報回復
3		年　月		年　月	円	・時効援用 ・信用情報回復
4		年　月		年　月	円	・時効援用 ・信用情報回復
5		年　月		年　月	円	・時効援用 ・信用情報回復

備考欄（電話等で連絡が付く時間帯・家族には知られたくない等の注意事項をお書き下さい）

委 任 契 約 書

後記依頼者を甲とし、後記受任者を乙として、甲と乙は、今般以下のとおりの委任契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたので、本書１通を作成し、各々記名・押印します。

第１条（委任契約の成立・内容）

甲は乙に対し、下記レ点記入の依頼事件（以下「本事件」といいます。）の処理を委任し、乙はこれを受任します。

記

☐ 債務の消滅時効の援用　１件当たり弁護士報酬 25,000円＋消費税10％＝27,500円
☐ 信用情報の回復　１件当たり弁護士報酬 7,0000円＋消費税10％＝77,000円
☐ 自己破産後の情報修正　１件当たり弁護士報酬 3,0000円＋消費税10％＝33,000円

第２条（弁護士報酬等の金額・支払方法）

甲は乙に対し、前条レ点記入の弁護士報酬及び実費として、合計　27,500円(内訳：債務の消滅時効の援用____件、信用情報の回復____件、自己破産後の情報修正____件)
を下記銀行口座へ送金して支払います。ただし、その送金手数料は甲の負担とします。

記

三井住友銀行　霞が関支店　普通預金　№６８５４８２４
ベンゴシ　ヤナギサワケン　アズカリキン

第３条（受任事件の着手・処理・報告）

乙は、前条の送金を確認したときは、速やかに本事件に着手し、弁護士法・弁護士倫理に則り誠実に本事件の処理に当たり、その結果を甲に報告して本契約終了とします。

第４条（弁護士報酬等の返金・追加請求）

１　第１条中の債務の消滅時効の援用の弁護士報酬及び実費については、乙の本事件の処理の結果（債務消滅の可否及びそれによる甲の経済的利益）の如何にかかわらず、乙は甲に対し、返金又は追加請求をしないものとします。

２　信用情報の回復に関する弁護士報酬については、乙の本事件の処理の結果によっては、甲・乙協議の上、甲は乙に対し、その一部の返金を請求できるものとします。

第５条（合意管轄）

本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和　　年　　月　　日

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

依 頼 者（甲）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

住所：東京都港区西新橋二丁目５番１１号　ＮＴＫビル５階
栃木・柳澤・樋口法律事務所

委　任　状

令和　　年　　月　　日

住所　　〒

委任者　　印

私は、次の弁護士を代理人と定め、以下の委任事項を委任します

弁 護 士　柳澤 憲

事 務 所　栃木･柳澤･樋口法律事務所

東京都港区西新橋二丁目５番１１号　NTKビル５階

TEL　０３（６８１１）２２９４（専用）

FAX　０３（６８１１）１０７９

委任事項

１．債務の消滅時効援用、信用情報の回復に関する一切の件

２．個人情報の開示に関わる一切の件

３．復代理人の選任